

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	C			C				C	C	C	C															C	C	C		C	
	取組状況	身体拘束廃止、軽減に取り組んでいる。起床支援の進捗により本人を見守り出来る日は、身体拘束を解除して見守りや付き添いを行っている。							起床支援の進捗により本人を見守り出来る日は、身体拘束を解除して見守りや付き添いを行っている。							起床が見守り可能な時間帯であったり、本人が落ち着いて過ごしていたため、身体拘束を実施しませんでした。							起床支援の進捗により本人を見守り出来る日は、身体拘束を解除して見守りや付き添いを行っている。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	本人の不調行動が顕著となり、突発的な異食行動が見られ常時見守りが必要な状態となった。夜間は1時間ごとに巡回し様子を確認している。							本人の不調行動が顕著となり、突発的な異食行動が見られ常時見守りが必要な状況が継続している。夜間は1時間ごとに巡回し様子を確認している。							本人の不調行動が顕著となり、突発的な異食行動が見られ常時見守りが必要な状況が継続している。夜間は1時間ごとに巡回し様子を確認している。							本人の不調行動が継続しており、突発的な異食がある。寝具のタグや縫い目を気にして口に入れる行動があり、常時見守りが必要な状況である。夜間は1時間ごとに巡回し、様子を確認している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>ベッド拘束帯を使用せず、見守りを行う。オムツ交換、導尿カテーテルの確認している間は落ち着いているが、対応を終えると身体を動かすことがある。転落の危険性があり、まとまった解除時間の確保に至っていない。</p>							<p>ベッド拘束帯を使用せずに見守りを行った。職員が見守りを行っている時は落ち着いているが、見守りがなくなると、ベッド上で身体を動かし、転落の危険性が高まった。</p>							<p>職員がオムツ交換、導尿カテーテルの確認している間は落ち着いているが、対応を終えると身体を動かしてうつ伏せになろうしたり、足を蹴り上げて跳ねる様にして身体を動かすことがある。ベッドからの転落の危険やカテーテル閉塞の可能性がある、まとまった解除時間の確保に至っていない。</p>							<p>ベッド拘束帯を使用せずに対応するが、職員が見守りをしている間は静かに過ごしているが、見守りを終えると身体を動かしてうつ伏せになろうしたり、足を蹴り上げて跳ねる様にして身体を動かすことがある。その際、導尿カテーテル閉塞が確認されることがあった。閉塞による泌尿器疾患の可能性があり、まとまった解除時間の確保に至っていない。</p>									
4	拘束時間	B			A	C	C	C	C	C		A	A	C		C	B	C	B	C	B			C	C	C	C	B	B		A	
	取組状況	<p>2, 3日は外泊のため身体拘束未実施。身体拘束をしない日課の徹底、新しい支援方法に取り組むなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>11日は外泊のため未実施。身体拘束をしない日課の徹底、新しい支援方法に取り組むなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>15日は外泊のため未実施。身体拘束をしない日課の徹底、新しい支援方法に取り組むなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>23, 30日は外泊のため未実施。22日は外泊までの時間未実施。身体拘束をしない日課の徹底、新しい支援方法に取り組むなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
5	拘束時間	C			B		B	B	C		C	C	C		B	C		C	B	B		B	C	A	C	A	A		C	C		A
	取組状況	2, 3, 5日は早朝の覚醒がなかったため身体拘束未実施。4月より本格実施した離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムの検証を進めることにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで大幅な削減につながった。							4月より本格実施した離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。(5/9, 13については早朝の覚醒もなかったため未実施)							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。5/16, 20は早朝の覚醒もなく良眠できたため未実施							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。5/27, 30は早朝の覚醒もなく良眠できたため未実施。覚醒時間により実施時間に差が生じている。									
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
7	拘束時間	A	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A	A	A		A			A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A
	取組状況	起床支援から朝食時の服薬支援までを一連の支援とし身体拘束を行わない支援を実施。その延長として4/27より食事時間帯についても身体拘束を行わない支援を試行中。(5月中旬の寮会議まで試行予定)							起床支援から朝食時の服薬支援までを一連の支援とし4/27より食事時間帯についても身体拘束によらない支援を5/13の寮会議まで試行。家族からの了承も得られたため14日から本格実施。							17日より日中活動参加時も身体拘束によらない支援を実施。16, 17日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。							食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。25日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	C	E	E	E	E	E	C	E	E	E	D	E	E	C	D
	取組状況	「医療の提供方法の工夫」「不眠時・起床時の対応の検討」「医療との連携」「理学療法士への相談」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。なお、離床センサーの導入にむけ試行方法について検討中。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。なお、拘束を解除できる時間帯（本人が熟睡できている時間帯）を探るため睡眠の様子をこまめに観察する取組みも開始。（10日は早朝に覚醒してしまったため実施時間が短くなっている。）							担当職員の夜勤日（17日）に睡眠状態の観察を続け、熟睡しているのを確認し離床センサーを使用し体幹拘束を外すことができた。							担当職員の夜勤日（23、30日）に睡眠状態の観察を続け、熟睡しているのを確認し離床センサーを使用し体幹拘束を外すことができた。5/27は入眠が遅くなり、翌朝の起床が早かったことにより拘束時間が短くなっている。6/1より2人夜勤時に体幹拘束を外す試行を実施予定。									
9	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。日頃の支援の中で安心安全な環境を整えるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、日頃の支援の中で安心安全な環境を整えるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。診察移動時の身体拘束について、事前予告・移動手段の工夫・複数職員での見守りなど拘束しない方法の検討を開始。							この期間は身体拘束は未実施。診察移動時の身体拘束について、事前予告・移動手段・複数職員での見守りなど拘束しない方法について検討を行い、5/31車椅子拘束を実施せずに、寮外への移動・診察を受けることができた。受診後も落ち着いて過ごすことができた。									
10	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「安全を確保した上で、気分の安定を図れる関わりを持ち、状態を確認してベルトを外す取組み」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「安全を確保した上で、気分の安定を図れる関わりを持ち、状態を確認してベルトを外す取組み」を実施中。5/12に車椅子乗車したが、職員2名が付き添い身体拘束しないで過ごすことができた。							この期間は身体拘束は未実施。「安全を確保した上で、気分の安定を図れる関わりを持ち、状態を確認してベルトを外す取組み」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「安全を確保した上で、気分の安定を図れる関わりを持ち、状態を確認してベルトを外す取組み」を実施中。5/31 車椅子乗車前に不調となったが、職員2名が付き添い、気分転換を図りながら、身体拘束しないで過ごすことができた。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
11	拘束時間																				A											
	取組状況	この期間は、治療や理容がなかったため未実施。							この期間は治療や理容等がなく、身体拘束は実施せず。							19日は、採血時、本人の安全のため、短時間の身体拘束を実施。							この期間は治療や理容等がなく、身体拘束は実施せず。									
12	拘束時間	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B	B	B	A	B	A	A	A	B	B	B	B	A	A	B	A	B	A	B	A	A	B
	取組状況	車椅子ベルトは移動時のみに限定し、身体拘束時間を最小限にとどめる取組みを実施中。							車椅子ベルトは移動時のみに限定し、拘束時間を最小限にとどめる取組みを実施中だが、日中活動等、本人が活動的に過ごす移動する時間が増加し、拘束時間が増える傾向あり。							車椅子ベルトは移動時の転落防止を目的として、最小限にとどめる取組みを実施中。							車椅子ベルトは移動時の転落防止を目的として、最小限にとどめる取組みを実施中。									
13	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	情緒面の起伏に伴う行動変化があり、夜間臥床時に突然の立ち上がりや座位が不安定である事から、4月の行動判定会議で継続を確認。本人の状況を当日勤務者で確認し、実施している。拘束帯と体にタオルを挟み、緩和処置は継続実施している。							本人の状況を当日勤務者で3要件を確認し、拘束帯と体にタオルを挟み、緩和処置は継続実施している。グループ会議で検討した内容は、D5勤務の3名配置の時に実施して見るかどうか等意見上がるが、本人の特性上、車椅子安全ベルトを外した時のように一度外すと危険な時に付ける事ができない特性も考慮する必要がある事を話し合う。課会議で検討していく。							本人の状況を当日勤務者で3要件を確認し、拘束帯と体にタオルを挟み、緩和処置は継続実施している。21日（金）課会議にてグループ会議で上がった内容について検討。グループ会議で話し合われた内容の通り、一度外した時のハード面において居室の検討を行うが、他利用者で医療的な支援が必要な方も考慮し、現段階では難しいと検討。行動制限判定会議で検討していく。							本人の日中から夜間の状況を当日勤務者で3要件を確認し、拘束帯と体にタオルを挟み、緩和処置は継続実施している。25日（火）の行動制限判定会議でハード面に関して、きちんとした緩衝材を使用した改築工事等、費用面において検討していく。また、夜間臥床時にベッド拘束している時の様子等、巡回時に確認し、記録に記載しておく等確認する。ベッド拘束時や前後の記録、改築工事の検討も含めて継続となる。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
14	拘束時間	B	B	B	A	B	B	B	C	C	C	A	B	C	B	C	C	B	A	B	B	A	C	C	C	B	B	C	B	B	B	C	
	取組状況	5月からベルト外しを短時間から実施予定。							ベルト外しを少しずつ行っている。							ベルト外しを少しずつ行っている。							職員がセットしていたベルトは中止しました。車いすについているベルトがあるが、それは御自身が着脱しており、そのベルトは継続している。										
15	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	車椅子ベルトを解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。							車椅子ベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。							車椅子ベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。							車椅子ベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を検討、実施予定。										
16	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	C	D
	取組状況	令和3年4月28日より、ご家族の了解を得て15時のおやつ時と補水時に職員がマンツーマンで付ける時に車椅子の抑制帯を外している。1ヶ月間評価し、段階的に抑制帯を外していく。							令和3年4月28日より、ご家族の了解を得て15時のおやつ時と補水時に職員がマンツーマンで付ける時に車椅子の抑制帯を外している。1ヶ月間評価し、段階的に抑制帯を外していく。							令和3年4月28日より、ご家族の了解を得て15時のおやつ時と補水時に職員がマンツーマンで付ける時に車椅子の抑制帯を外している。1ヶ月間評価し、段階的に抑制帯を外していく。							令和3年5月28日より、ご家族の了解を得て15時のおやつ時と補水時の抑制帯解除に加えて月曜日から金曜日の昼食時に車椅子の抑制帯を外す事とした。1ヶ月間評価し、段階的に抑制帯を外していく。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	D	D	D	C	C	C	C
17	取組状況	右足骨折治療中でギプス使用中のため、乗車中はギプスを固定している。							右足骨折治療中でギプス使用中のため、乗車中はギプスを固定している。							右足骨折治療中でギプス使用中のため、乗車中はギプスを固定している。							右足骨折治療中でギプス使用中のため、乗車中はギプスを固定していたが、25日にギプスが外れたため、固定は解除されました。医療指示により転倒防止のため腰にベルトを装着している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
2	取組状況	1~7日の間、ミトンによる身体拘束は実施せず。時折、皮膚を強く掻くことがあるので様子観察を継続する。							ミトンによる身体拘束は実施せず。時折、皮膚を強く掻くことがあるので様子観察を継続する。							20日夜間、鼠径部と手首を強く何度も掻く行動が見られる。患部が赤みを帯びてきたこと、治まる気配がないことからミトンによる行動制限を実施する。それ以外はミトンを使用せずに過ごしている。以前に自傷により出血のあった脛の皮膚を強く掻く様子があるので行動の把握に留意する。							ミトンによる身体拘束は実施せず。時折、皮膚を強く掻くことがあるので様子観察を継続する。解除している日が継続しているため、来月に再評価し、解除していく予定。									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
3	取組状況	継続してミトンによる身体拘束解除の取り組みをしている。一定の効果があるが、右上腕部を掻くことで掻破傷から出血が確認されている。傷の悪化を防止しながら、解除の取り組みを継続する。							継続してミトンによる身体拘束解除の取り組みをしている。一定の効果があるが、右上腕部を掻くことで掻破傷から出血が確認されている。傷の悪化を防止しながら、解除の取り組みを継続する。							継続して解除の取り組みをしている。今月に入ってから右上腕部の掻き傷が確認されているが、ミトン未着用時に患部を掻くことで症状悪化があった。そのため、傷の悪化防止しながら解除の取り組みを継続する。							今月に入ってから右上腕部と右手第2指の掻き傷について、ミトン未着用時に患部を掻くことが続いており、症状悪化が確認されている。そのため、傷の悪化防止しながら解除の取り組みを継続する。									
	拘束時間	C	C	C	D	D	C	C	D	C	D	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	E	C	D	D	C	C	C	C	E
									引き続き環境設定を行った後か							落ち着いている時け 環境設定																

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	取組状況	落ち着いている時は環境設定を行い、継続して静かな場所で雑誌を見て過ごしているが、職員や利用者への腕や衣類の胸元の掴みかかりが多く見られ、一時的に行動制限を実施している。							カチカチと環境設定を行った静かな場所で雑誌を見て過ごす場面を作り、解除、軽減に向けた取り組みを行う。情緒により他利用者への掴みかかりが多くなった際は一時的に行動制限を実施している。							落ち着いている時は、環境設定をし、静かに過ごして頂いているが、職員だけでなく、他利用者に対しての掴みかかりが増え、指捻り等怪我のリスクが高い為、一時的な行動制限を実施している。							静かに過ごしてもらおうと環境設定を行うが、今週は、落ち着かない日が続き、声上げや職員や他利用者への掴みかかりが激しい時が顕著に見られ、一時的に行動制限を実施している。									
	拘束時間			A	A				A	A	A	A	A	A	A	A	A					A				A						A
5	取組状況	3.4日、排便時、手で陰部や肛門を触る事があり、一時的に行動制限を実施している。							排便時、手で陰部や肛門を触る事があり、一時的に行動制限を実施している。							17日、ミトンによる行動制限は行わず、見守りで対応している。排便時、手で陰部や肛門を触る事があり、一時的に行動制限を実施している。							23.24.26.27.29.30日、ミトンによる行動制限は行わず、見守りで対応している。排便時、手で陰部や肛門を触る事があり、一時的に行動制限を実施している。									
	拘束時間																															
6	取組状況	身体拘束をしない取組みを実施中。問題がなければ、廃止の方向を確認している。							身体拘束をしない取組みを実施中。問題がなければ、廃止の方向を確認している。							入院中							入院中									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E															
7	取組状況	職員の働きかけによく反応し、笑顔が多く見られました。身体拘束判定会議に向け、家族の意向を聴取しました。							5/10身体拘束判定会議において、家族に取組みを丁寧に説明し、（ミトン使用解除の）同意を得た後、ミトン使用を解除する方向となりました。							5/17母と面談。園の取組みを説明し、母の不安を払拭するよう話し合いを行い、身体拘束解除の同意を得ることができた。							/									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	自傷防止のために身体拘束を実施中。代替え案検討中。							自傷防止のために身体拘束を実施中。代替え案検討中。							一日の中で、拘束衣を使用しない活動の検討を開始。							余暇の充実を図る為、外出の機会を設定。余暇活動時には複数職員が付き添い自傷防止できるため、拘束衣を使用しない取り組みを計画。5/31のドライブ外出を行った際は、身体拘束を行わなかった。									
2	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。ストーマ装具内の便やガスをこまめに廃棄することで装具の不快感を軽減する、就床時間を変更することで深夜に目覚めず良眠できるよう試行するなど睡眠の質の確保をし、拘束衣を使用しない取り組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。ストーマ装具内の便やガスをこまめに廃棄することで装具の不快感を軽減する、就床時間を変更することで深夜に目覚めず良眠できるよう試行するなど睡眠の質の確保をし、拘束衣を使用しない取り組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。ストーマ装具内の便やガスをこまめに廃棄することで装具の不快感を軽減する、就床時間を変更することで深夜に目覚めず良眠できるよう試行するなど睡眠の質の確保をし、拘束衣を使用しない取り組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。ストーマ装具内の便やガスを廃棄することで装具の不快感を軽減する、就床時間の変更をすることで深夜に目覚めず良眠できるようにするなど拘束衣を使用しない取り組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	D																											
	取組状況	5月4日の夜から夜間のつながぎを無しにして、夜間の起きだしについては、モニターで安全確認をしています。ただし便秘3日の夜はつながぎを着用している。							つながぎは着用しなかった。							つながぎは着用しなかった。							5/4以降便秘3日に至ることなく、つながぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	情緒が不安定になることもあるが、新しい職員との関係性も徐々に築き上げてきている。								不安定になりやすい年度の切り替えから1か月が過ぎ、新しい職員との関係性も徐々に築き上げてきている。今週は昼食に焼きそばづくりを行うなど本人の楽しみとなる活動を本人と企画し実行している。								情緒が不安定になる事もあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで逸脱した行動になることはない。引き続き拘束は実施していない。								情緒が不安定になる事もあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り、この2か月間はホールディングを実施していない。							
2	拘束時間								A	A									A														
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。8、9日は本人の要求が通らず、職員を叩く様な仕草や、他利用者の居室に入り込もうとすることがあったため、身体拘束を実施。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。18日は本人の要求が通らず、職員を叩く様な仕草や、他利用者の居室に入り込もうとすることがあったため、身体拘束を実施。								この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間			A										A													A	A				
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入の検討」「活動の伝え方の工夫」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。3日は、座薬使用時に粗暴行為があり身体拘束を実施した。							「新たな余暇活動・日課の導入の検討」「活動の伝え方の工夫」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日は、採血後不安定な状況となり「痛い！」と訴え、職員に向かってくることがあり、身体拘束を実施。							この期間の身体拘束は未実施。「新たな余暇活動・日課の導入の検討」「活動の伝え方の工夫」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「新たな余暇活動・日課の導入の検討」「活動の伝え方の工夫」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。26日は他利用者の居室に入り込み、制止した職員に向かってくることがあり、27日は入浴で洗体中、足の甲のかさぶたを気にして不穏になり、職員に向かってきたため、いずれも身体拘束を実施。									
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A	A	A		A	A		A	A	A	A
	取組状況	「行動分析の手法を用い、本人が安心できる環境設定をしていく」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、支援の都度こだわりが見られ、結果ホールディングにつながるが、週に1～2日、落ち着いて過ごせる日もある。（要因を分析中）							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、支援の都度こだわりが見られ、結果ホールディングにつながるが、週に1～2日、落ち着いて過ごせる日もある。（要因を分析中）							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、支援の都度こだわりが見られ、結果ホールディングにつながるが、週に1～2日、落ち着いて過ごせる日もある。（要因を分析中）27日の家族との面会予定は、本人の強い拒否で実施できなかったが、他者への粗暴は見られなかった。									
5	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。									
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。									
8	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援している。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援している。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援している。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	<p>服薬調整及び運動プログラム導入による生活支援を行い、主に他害が大きく減少している。引き続き自傷他害の要因分析に基づく支援を行うこととする中で、身体拘束については5月末をもって廃止とした。</p>								/								/															
10	拘束時間			A											A																		
	取組状況	<p>「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。3日は、食事場面での洗面台へのこだわりから自傷及び職員への粗暴行為があり、ホールディングを実施。</p>								<p>「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。14日は、職員へのつかみかかりが続いたため、ホールディングを実施したが、すぐに落ち着いたため解除した。</p>								<p>この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
11	拘束時間	A				A												A			A	A								A			A
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1,5日は、「物への拘り」「職員への暴力」があり、切替えを図るためにホールディングを実施。							この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17,20,21日は「物への拘り」からの切替えを図るためにホールディングを実施。いずれの場合も短時間で切り替わり身体拘束解除。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28,31日は「物への拘り」からの切替えを図るためにホールディングを実施。いずれの場合もホールディングだけでは切り替え図れず居室施設に移行となっている。										
12	拘束時間																					A						A		B			
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。							この期間の身体拘束は未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。							精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。21日は、他利用者の私物を破壊しようとする行為止まらなかったため、短時間のホールディングを実施。							精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。26日は、他利用者の食席、椅子にあるシールはがし等に拘りあり短時間のホールディングを実施。28日は、椅子投げ等の粗暴行為があり切り替えが図られるまでホールディングを実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
13	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
14	拘束時間																															
	取組状況	入院中							入院中							入院中							入院中。園内で検討を行い、来月の外泊に向けて、本人の状態が明確ではないことから、身体拘束を廃止することとした。									
15	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「御本人が不安感を募らせないような会話・話題の投げかけ」「見通しのつくスケジュール提示」「余暇活動の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「不安感を募らせない会話・話題の投げかけ」「見通しのつくスケジュール提示」「余暇活動の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「不安感を募らせない会話・話題の投げかけ」「見通しのつくスケジュール提示」「余暇活動の提供」など、身体拘束廃止の方向で取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。5/27に園内で検討し、身体拘束は廃止となった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
16	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
17	拘束時間																															
	取組状況	興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応をしている。							興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応をしている。							興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応をしている。							興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応をしている。この期間、他害、不穏時頓服薬服用ともなかった。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	本人への過干渉をしないように、ある程度の許容を行い情緒の変化に配慮しながら、共有スペースで皆と過ごせるように見守りを行う対応を継続する。							本人への過干渉をしないように、ある程度の許容を行い情緒の変化に配慮しながら、共有スペースで皆と過ごせるように見守りを行う対応を継続する。							本人への過干渉をしないように、ある程度の許容を行い情緒の変化に配慮しながら、共有スペースで皆と過ごせるように見守りを行う対応を継続する。							本人への過干渉をしないように、ある程度の許容を行い情緒の変化に配慮しながら、共有スペースで皆と過ごせるように見守りを行う対応を継続する。園の会議にて、拘束解除が続いているため、来月に再評価し解除する方向となる。										
2	拘束時間				B	A	B	D							A																		
	取組状況	日中活動への参加や居室で課題の提供も意欲的取り組み、デイルームでも皆と過ごすこともできている。固執行為により自他の安全を保つため拘束は、本人の状況を短時間で見極め短縮に繋げている。							日中活動への参加や居室で課題の提供も意欲的取り組み、デイルームでも皆と過ごすこともできており、連続5日間拘束を行わずに生活ができた。							居室施設の実施日数も減り、拘束時間も減少している。拘束の際は頻りに巡回支援を行い、情緒の不安定が継続しないよう見極めて解除に至っている。日中活動や寮内では引き続き課題に取り組み時間も増えている。							行動記録表を用いることによって、夜間帯の睡眠の乱れから衝動性が高ぶり固執行為に繋がることが多いと分析している。医療とも連携し、安定した睡眠を目指している。また、日中の生活では散歩や日課の取り組みも活性化できるよう取り組んでいる。拘束なしが7日続いたのは初めてのことで。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	情緒が不安定になることもあるが、新しい職員との関係性も徐々に築き上げてきている。							不安定になりやすい年度の切り替えから1か月が過ぎ、新しい職員との関係性も徐々に築き上げてきている。今週は昼食に焼きそばづくりを行うなど本人の楽しみとなる活動を本人と企画し実行している。							情緒が不安定になる事もあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで逸脱した行動になることはない。引き続き拘束は実施していない。							情緒が不安定になる事もあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り、この2か月間はホールディングを含め身体拘束を実施していない。									
4	拘束時間	B	C	B	B	C	C	C	C	B	C	B	C	C	C	B	B	B	B	B	C	C	C	C	B	B	B	C	B	B	B	C
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、1回あたりの拘束時間は短くなっている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、1回あたりの拘束時間は短くなっている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを引き続き実施している。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを引き続き実施している。									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	D	E	E	D	E	E	E	E	D	E	E	E
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。サムターンキーを自分で使用できるようになってもらうための取組みについては、居室以外の部屋での試行を検討中。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。起床支援時間が一定しないため、開錠時間に差異が生じることが見られる。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	E	E	E	D	D	D	E	E	E	D	E	C	D	E	E	E	E	D	C	D	E	E	E	E	E	C	C	C	E	E
	取組状況	「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態に波が見られるため、拘束時間も一定していない。							「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態に波が見られるため、拘束時間も一定していない。									
7	拘束時間	B	B	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	C	C	B	B	C
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間が短くなっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間が徐々に短くなっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間が徐々に短くなっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間が徐々に短くなっているが、26日は他利用者の居室への入り込み、27日は入浴中に不穏になることがあった。									
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	「行動分析の手法による、本人が安心できる環境設定」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人の不安定な状態が継続しているため、拘束時間の軽減に至っていない。							「行動分析の手法による、本人が安心できる環境設定」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人の不安定な状態が継続しているため、拘束時間の軽減に至っていない。							本人が安心できる環境設定を実施することで、身体拘束廃止・軽減を目指している。本人の情緒安定につながるよう、家族との面会を予定している。							本人が安心できる環境設定を実施することで、身体拘束廃止・軽減を目指している。27日に家族との面会を予定していたが、本人からの強い拒否があり、面会に至らなかった。しかし、当日はホールディングに至るような場面はなかった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「見通しの持てるスケジュール提示」により本人の安定を図り、「余暇活動の導入」を行い、身体拘束廃止・軽減に取り組んでいる。								居室で安心して過ごせる環境整備に努める、また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								居室で安心して過ごせる環境整備に努める、また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。														
10	拘束時間									C																						
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束を行わない取組みを進めている。								9日は、就床時に居室から出てくることが頻回にあり、居室誘導した職員の腹部をける行動がみられたため、身体拘束を実施。その後、2時間ほどで入眠できたことを確認し、解除した。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束を行わない取組みを進めている。														
11	拘束時間											C																				
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。日中帯での職員見守り体制の強化及び夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。								就床時、居室から飛び出してくることが頻回となり、転倒により受傷のリスクが非常に高いことから身体拘束を実施。1時間10分ほどで入眠確認したため解除。								この期間の身体拘束は未実施。日中帯での職員見守り体制の強化及び夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間											C	A					C														
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。トランポリンでの運動やパズルといった余暇日課を取り入れることで、安定した生活が送れるように支援し、身体拘束を行わない取組みを進めている。							11日、12日は、いずれも職員へのつかみかかりが続いたため、切り替えを図るため身体拘束を実施。切り替わりを確認した時点で解除している。							17日は、夜間の時間帯で、職員へのつかみかかりと自傷がみられたため、切り替え及び睡眠確保を目的に身体拘束を実施。落ち着き入眠確認し、拘束を解除するまで、1時間40分ほど要す。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27日は、職員への粗暴行為や激しい自傷行為等があり、切替えを図るために居室施設実施。1時間10分ほどして、切替えができた様子だったため居室施設を解除。									
13	拘束時間	C								B		A						B					A						A		A	
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1日は「物への拘り」「職員への暴力」があり、切替えを図るために居室施設を実施。							9日、11日は「物への拘りから配膳室内に入ろうとする行為」及び「冷蔵庫の破壊行為」があったため、切り替えを図るため身体拘束を実施。9日は40分間、11日は21分間それぞれ実施。							浴室のパッキン、洗濯かごシールへの拘りからの切り替えを図るため身体拘束を実施。17日は40分、21日は11分で切り替わりが図れたことを確認して身体拘束を解除。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28、31日は、洗濯物干し、公用車庫内の貼り紙への拘りからの切替えを図るため居室施設実施。28日は10分、31日は28分で切替えが図れたことを確認して居室施設解除。									
14	拘束時間	C	C	C	C	C	D	E	C	C	D	D	C	C	E	E	D	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	D	D	D
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
15	拘束時間	B	B	A	A	A	A	A	B	B	A			A	B		A	A					A	A		A		A	A	A	A	
	取組状況	「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。11、12日には、落ち着いていたため身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15、18、19、20、21日は取組みにより、落ち着いていたため身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が施錠することにこだわりがあった場合等、一時的に実施。									
16	拘束時間										C														A				C			
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は10日深夜のみ、御本人が施錠することにこだわりがあったため実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が施錠することにこだわりがあった場合等、一時的に実施。									
17	拘束時間			C		B		C	A			C	B		B	C		C	B	B		B	C	A	B	C	B	C	B	C	B	B
	取組状況	「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。睡眠の状態(起床時間・再入眠できるか等)により身体拘束を行わない日と対応時間が長くなってしまふ日の差が生じている。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。睡眠の状態(起床時間・再入眠できるか等)により身体拘束を行わない日と対応時間が長くなってしまふ日の差が生じている。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。睡眠の状態(起床時間・再入眠できるか等)により身体拘束を行わない日と対応時間が長くなってしまふ日の差が生じている。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援時の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。早朝覚醒が続いたこと、再入眠がなかなかできなかったことにより居室対応時間が増えてしまった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
18	拘束時間	B	B	A		A		A	A	A	A	B	B		A		B	A	A	A	A				A	B						A	
	取組状況	4, 6日については本人の体調が落ち着いていたため未実施。 「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。 5/13については本人の体調が落ち着いていたため未実施。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。 15, 21日は本人の体調が落ち着いていたため未実施。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。24, 25, 30日は本人の体調が落ち着かなかったため居室対応実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても居室施設せずに支援できた。										
19	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	B	C	C	C	B	C	B	C	C	C	C	B	B	C	C	
	取組状況	「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。特に、ドアベルの活用を支援のポイントとして職員が意識し、できるだけ身体拘束を行わない支援を実施中。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5/13の会議にて6:30時点で入眠している場合は居室施設せず様子を見ることとし、5/14より実施。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。14日から起床時入眠している場合は身体拘束をせずに様子を見ている。しかし、夕食前などに落ち着かない時間があつたため実施時間の減少には至らなかった。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。起床時入眠している場合は居室施設せずに支援をしており短時間だが実施時間が減少している。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
20	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。見通しが立ち、御本人のモチベーションにつながる日課を行う前の時間に、身体拘束を行わない取組みを試行していく。							「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。見通しが立ち、モチベーションとなる日課前の身体拘束を行わない取組みを試行していく。							「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。見通しが立ち、モチベーションとなる日課前の解錠を試行。							「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取組みを実施中。見通しが立ち、モチベーションとなる日課前の解錠を試行中。5/31に居室外活動として余暇でドライブを実施したが、外出中は身体拘束を行わなかった。									
21	拘束時間	C	D	C	E	C	C	C	C	C	E	C	D	C	C	C	C	E	C	C	C	C	C	C	E	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「夜勤時の解錠」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に御本人が好きな写真を置くことを試行している。日課を増やす取組みについては、活動の内容と環境整備の検討を開始した。							「夜勤時の解錠」を実施。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取組みについては、活動の内容と環境整備について検討中。							「夜勤時の解錠」を実施。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取組みについては、活動の内容と環境整備の検討を開始。							「夜勤時の解錠」を実施。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取組みについては、活動の内容と環境整備の検討を開始。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
22	拘束時間		C		C	C	A	A				C					A			A					B	A	C		A	C		
	取組状況	毛布・ぬいぐるみ・ソファを設置し、ご本人がリラックスできる居場所づくりを実施中だが、落ち着かない状況が続いているため、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を試行中。							早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。併せて毛布・ぬいぐるみ・ソファ・音楽鑑賞でリラックスできる居場所作りも実施中。落ち着かない状態については医療とも連携して対応。							早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。16、19日は他利用者向かっていくことがあったため、身体拘束を実施。							早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施しているが、起床直後の不調が続き、上記の対応でも改善されず身体拘束を実施した。実施にあたっては、ご本人の状態を頻繁に確認し、拘束時間を短縮している。									
23	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	「夕食後以降、本人の状態に合わせた身体拘束を行わない取組み」を見直し、御本人が毛布に包まることで外の様子が視覚に入らずリラックスして過ごせるような環境設定を実施。							毛布に包まることで外の様子に影響されず、リラックスして過ごせるよう環境設定することで、夕食後からの拘束時間が削減。受診などイレギュラーな日課に対する不安から不調になりやすい状況に対して、活動の伝え方の工夫を開始。							毛布に包まることで外の様子に影響されず、リラックスして過ごせるよう環境設定することで、夕食後からの拘束時間が縮小。受診などイレギュラーな日課に対する不安から不調になりやすい状況に対して、活動の伝え方の工夫を開始。							毛布に包まることで外の様子に影響されず、リラックスして過ごせるよう環境設定することで、夕食後からの拘束時間を短縮できた。受診などイレギュラーな日課に対する不安から不調になりやすい状況に対して、活動の伝え方の方法の改善を検討中。									
24	拘束時間																															
	取組状況	この時期は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この時期は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この時期は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この時期は身体拘束は未実施。「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
25	拘束時間		B		A		A																											
	取組状況	「夕食後から夜間帯」について、本人の状態に合わせた取組みを実施中。現在、落ち着いてパズルに取り組んでいる為、この時間は身体拘束せずに過ごしている。							「夕食後から夜間帯」の拘束について、本人の状態に合わせた取組みを実施中。現在、落ち着いてパズルに取り組んでいることもあり、この時期は身体拘束未実施であった。							この時期は身体拘束未実施であったが、落ち着いてパズルに取り組んでいる状況で、急に、居室よりとび出し、廊下を全力疾走する行動が出現し、転倒によるけがのリスクが高まっている。							この時期は身体拘束未実施。先週と同様に落ち着いてパズルに取り組んでいる状況で、急に、居室よりとび出し、廊下を全力疾走する行動が見られた。転倒によるけがのリスクがあったが、職員が早急に対応し、身体拘束を行わない支援を行った。											
26	拘束時間	C	E	E	E	D	D	D	E	C	D	E	C	D	D	E	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C	D	D	D	D	
	取組状況	「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」、「御本人との対応に慣れた職員による夜間帯の解錠の試行」など実施中。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」慣れた職員による「夜間帯の解錠の試行」など実施。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」を実施。また、慣れた職員による「夜間帯の解錠」に追加して2人夜勤時には、入眠から0時までの解錠を開始した。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」実施。慣れた職員による「夜間帯の解錠」と2人夜勤時には、入眠から0時までの解錠を実施。											
27	拘束時間			A				C	C		C	B	B		A		B	A	A					A		C					A	A		
	取組状況	早朝覚醒からの不調を防止するために就床時薬の服薬時間の変更など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。入眠が遅くなる傾向がある為、主治医に相談中。							早朝覚醒からの不調防止のため就床時薬の服薬時間の変更など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。入眠が遅くなる傾向がある為、主治医に相談し様子観察中。排泄に対する強い要求が連続するため、場面転換を図れるように対応中。							早朝覚醒からの不調防止のため就床時薬の服薬時間の変更など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。入眠が遅くなる傾向がある為、主治医に相談し様子観察中。排泄に対する強い要求が連続するため、場面転換を図れるように対応中。							早朝覚醒からの不調防止のため就床時薬の服薬時間の変更など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。入眠が遅くなる傾向がある為、主治医に相談し様子観察中。排泄に対する強い要求が連続するため、場面転換を図れるように対応中。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
28	拘束時間	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	B		B	B	C	A	B	B			
	取組状況	夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守りを体制を強化することで日中における身体拘束をしない取組みを進めている。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化しながら、日中における身体拘束をしない取組みを進めている。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中からの身体拘束をしない取組みを進めている。18～21日は深夜から早朝の状態が安定しており、身体拘束が削減された。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。22・29・30・31日は、状態安定しており、身体拘束未実施。									
29	拘束時間	C	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	
	取組状況	夜間に居室施錠の時間短縮に向けた取組みを試行中。開錠中に本人がとるべき行動を伝える方法を検討中							夜間の居室施錠の実施時間短縮に向け、1時間の開錠を試行中。試行日数を徐々に拡大している。							5月17日より夜間1時間の身体拘束をしない取組みを開始。また、本人へは文字を使い、すべき行動を提示する。							夜間0:00～1:00の1時間の開錠を実施中。この時間帯の開錠により、本人の睡眠に影響は出ていない。									
30	拘束時間					B			A	B	C	B						A						A					A	A	A	
	取組状況	不安定な時は御本人が安定するグッズを提供し気分転換を図るなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は他利用者の髪の毛を掴むなどの行為がみられたため、身体拘束を実施。							不安定な時は気分転換を図るなど身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、8日から11日は他利用者の髪の毛を掴んだり顔に爪を立てるなどの行為があったため、身体拘束を実施。							不安定な時は気分転換を図るなど身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、17日は他利用者の顔への手出しがみられた為、身体拘束を実施。							不安定な時は気分転換を図るなど身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、身体拘束を実施した日は、いずれも「他利用者の髪を掴み、顔の周辺に爪を立てようとする」などの行動あり。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
31	拘束時間	D	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C		
	取組状況	寮として「夜間居室施錠の一部解除」に取り組むとともに、担当職員が夜勤の際は「施錠しない」取組みを実施中。							寮として「夜間居室施錠の一部解除」に取り組むとともに、担当職員が夜勤の際は「施錠しない」取組みを実施中。							寮として「夜間居室施錠の一部解除」に取り組むとともに、担当職員が夜勤の際は「施錠しない」取組みを実施中。							寮として「夜間居室施錠の一部解除」を行い、担当職員が夜勤の際は「施錠しない」取組みを実施しており、この期間は2回あり。										
32	拘束時間																																
	取組状況	5月1日から、夜間も含め、身体拘束をしない取組みを実施。 (5月7日から入院中。)							入院中							入院中							入院中										
33	拘束時間	E	E	D	E	E	D	D	D	D	D	D	C	C	C	C	D	D	D	D	D	C	D	E	C	D	C	D	C	D	C	D	D
	取組状況	入眠が確認された際は「身体拘束をしない取組み」を実施中。ドアの開錠音で目覚めてしまうことが散見されるため、引続き対応を検討中。							入眠が確認された際はドアを開錠するなど「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で目覚めてしまうことが散見されるため、引続き対応を検討中。							入眠が確認された際はドアを開錠するなど「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で目覚めてしまうことが散見されるため、引続き対応を検討中。							入眠が確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、不眠の日があったり午睡してしまう日があるなど睡眠のリズムが乱れがちであった。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
37	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	夜間、不眠傾向が続き、開錠時間を短くできなかった。日中の活動時間を少し長めにして解錠時間を少し増やしている。							夜間、不眠傾向が続き、開錠時間を短くできなかった。日中の活動時間を少し長めにして解錠時間を少し増やしている。							夜間、不眠傾向が続き、開錠時間を短くできなかった。日中の活動時間を少し長めにして解錠時間を少し増やしている。							日中の活動時間を長めにして解錠時間を少し増やしているが、大きな変化には至っていない。6/7から個別対応で解錠時間を設定し、その間の行動評価を行う。									
38	拘束時間	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	食堂に車椅子で1~4時間程過ごしているが、右足骨折治療でギプス着用中のため、主に居室で治療に専念している。							食堂に車椅子で1~4時間程過ごしているが、右足骨折治療でギプス着用中のため、主に居室で治療に専念している。							食堂に車椅子で1~4時間程過ごしているが、右足骨折治療でギプス着用中のため、主に居室で治療に専念している。							右足骨折治療のギプスが5/25に外れたが、立位をとらないようにとのDr指示のため、車椅子で日中活動や入浴を行う以外は居室のマットレスで治療に専念している。									
39	拘束時間	B	D	E	D	E	E	D	D	D	D	C	C	D	D	E	E	D	D	C	D	C	D	D	D	C	D	C	B		D	A
	取組状況	居室施錠やセンサー取付け居室から出て来た際には見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間を削減。							居室施錠やセンサー取付け居室から出て来た際には見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間を削減。							居室施錠やセンサー取付け居室から出て来た際には見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間を削減。							居室ドアにセンサーを取付け、居室から出て来た際には見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間を削減。29日は施錠せず対応出来た。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>ベッド柵の使用について本人に伺うと「ベッド柵は大切。落ちたら泣いちゃうでしょ。」と、毎日柵の使用を希望する。本人が安心して身体拘束廃止、軽減について、継続して会議で話し合う。</p>								<p>ベッド柵について本人は「柵忘れないでしてね、落ちたら怖いから。」と、毎日柵の使用を希望する。家族より骨折したら動けなくなるため、転落だけは防ぎたい」と話がある。</p>								<p>ベッド柵について本人は「ベッドから落ちると姉夫婦が心配するから柵をはしてください。」と、毎日柵の使用を希望する。</p>								<p>ベッド柵について本人は「ベッドから落ちると姉夫婦が心配するから柵をはしてください。」と、毎日柵の使用を希望する。</p>						
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中もベッド柵にもたれかかり寝ているため、外すと転落する危険があった。今後も継続して身体拘束に頼らないで安全に就寝できる方法を会議で話し合う。</p>								<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中もベッド柵にもたれかかり寝ているため、外すと転落する危険があった。園の会議で話し合う。</p>								<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中もベッド柵にもたれかかり寝ているため、外すと転落する危険があった。園の会議で話し合う。</p>								<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中もベッド柵にもたれかかり寝ているため、外すと転落する危険があった。園の会議で話し合う。また家族にも状況を伝える。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	母親が安心できるよう、本人がベッドに横になっている写真や動画等の準備を行った。							家族より「ベッドから飛び降りてしまうのが心配なので柵を使用してほしい」と話がある。今後、本人の状況を丁寧に伝え理解に努めていくことを会議で確認した。							本人の状況について、家族にどのようにお伝えするか、会議で検討した。							本人が安全にベッドで横になれるよう、クッションやマットなどの使用について、どういったものが本人に適しているか検討した。									
4	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	後見人に再度状況を伝え、安全第一で軽減に取り組むことをご理解いただいた。							昼間、職員が近くで見守りできる時間帯にベッドで静養する時、試行的にベッド柵を外して本人の様子を見る。							昼間、職員が近くで見守りできる時間帯にベッドで静養する時、試行的にベッド柵を外して本人の様子を見ている。							昼間、職員が近くで見守りできる時間帯にベッドで静養する時、試行的にベッド柵を外して本人の様子を見ている。									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	C	E	E	D	D	E	D	E	C	E	E	E	D	
	取組状況	ベッド柵を使わない時間を設けているが、職員が離れるとすぐにベッド上で激しく動く様子がある。そのため、まとまった解除時間を確保できてない。今後も解除に向けた取り組み方法を検討する。							ベッド柵を使わない時間を設けているが、職員が離れるとすぐにベッド上で激しく動く様子がある。そのため、まとまった解除時間を確保できてない。今後も解除に向けた取り組み方法を検討する。							ベッド柵を使わない時間を設けているが、職員が離れるとすぐにベッド上で激しく動く様子がある。そのため、ベッド柵の数を減らすなど、段階的に解除時間を確保する取り組み方法を検討する。							ベッド柵の未使用時間を設定に取り組んでいる。取り組み中、ベッド上で激しく動く様子があり、その動きにベッド自体が動いてしまうことがある。そのため、ベッド柵の数を減らすなど、段階的に解除時間を確保する取り組み方法を検討する。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行している。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行している。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行している。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行している。5/25判定会議で日中は1点柵を通常支援とする確認を行う。									
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。1点柵の試行を担当部ループで開始する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。1点柵の試行を担当部ループで開始する。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減策を検討する。									
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	本人の希望によりベッド柵を使用する。5/1の本人希望を確認したことを5月行動制限判定会議に報告する予定。本人の心身の状態を確認しながら軽減策等の検討を継続する。							本人の希望によりベッド柵を使用する。5/1の本人希望を確認したことを5月行動制限判定会議に報告する予定。本人の心身の状態を確認しながら軽減策等の検討を継続する。							本人の希望によりベッド柵を使用する。5/1の本人希望を確認したことを5月行動制限判定会議に報告する予定。本人の心身の状態を確認しながら軽減策等の検討を継続する。1点柵の試行を日中で開始した。							本人の希望によりベッド柵を使用する。5/1の本人希望を確認したことを5月行動制限判定会議に報告。本人の心身の状態を確認しながら軽減策等の検討を継続する。1点柵の試行を日中で開始した。5/25判定会議で日中は1点柵を通常支援とする確認を行う。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減柵を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減柵を検討する。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減柵を検討する。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行開始した。							身体機能低下により体動があった場合に自ら転落防止行為がとれないため実施する。4月の行動制限判定会議へ上げ継続を確認。ウロバックの衛生保持方法に関しては、他課の現状を確認。軽減柵を検討する。軽減の取り組みとして日中の時間帯で頭部側のベッド柵1点を試行開始した。									
11	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	立位保持に必要なL字柵が故障、新規発注したため、それが入荷してから（環境が整ってから）柵を外す施行を行う。							立位保持に必要なL字柵が故障、新規発注したため、それが入荷してから（環境が整ってから）柵を外す施行を行う。							L字柵が26日に入荷する。ご本人は環境変化に反応しやすい面がある為、安全に注意しつつ試行・評価を開始する。							26日に新しいL字柵が入荷した。環境変化に反応しやすいご本人ですが、新しい柵には特に拒否等の反応見られず使用出来ています。御本人が出入りできる部分の柵を外す試行を段階的に進める。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年5月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	取組状況	排泄中に上半身を激しく動かすことや、職員が見守りをすると排泄に集中できない様子が見られ、評価として身体拘束を継続して実施していく事となる。身体拘束の時間は15分以内とし継続する。							13日のモニタリング会議の中で身体拘束軽減の取組みについて話をする。寮内の身障者トイレを使つての排泄は期間中1回行い排尿は出る。但し、職員の事を気にして、排泄に集中できない様子はある。今後も職員2名体制で取り組める時間を増やせるかどうか検討していく。							寮内の身障者トイレにて1回排泄を試行する。5分ほどで排尿がみられる。但し、複数職員の見守りや介助は必要な状態。試行が出来る時には行っていく事とし、通常はポータブルトイレにて安全に排泄を行っていく事を周知する。その際はの身体拘束時間は15分以内とする。							非代替性に関するの検証を進める中、行政とも取り組みの状況を共有し現状を確認する。引き続き対応についての基本的な考え方は継続し評価していく。									
2	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	B
	取組状況	車いす乗車時にも離床センサーを活用できないか担当職員が4/27より試行中。本人の様子や環境等様々な場面で試行している。							車いす乗車時にも離床センサーを活用できないか担当職員が試行中だがロッキングが多くセンサーが常時反応してしまう。活用方法について再検討中。							PTに車いすでの姿勢を確認してもらい、体幹を安定させるためのクッション使用の助言を受け、体幹が安定する姿勢を維持することで、拘束をせずに過ごせる時間を増やすことを検討中。							車いす乗車中にクッションを使用し体幹が安定する姿勢を維持することで拘束をせずに過ごせるような支援を実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
4	拘束時間	C	C	C	B	A	C	B	C	C	B		B	B	C	C	B	B	A	A	A			B	B	A		A		A	B	B
	取組状況	居室内での課題実施時にベルトをしない支援を徹底した。なお、ダイルームでゆっくり過ごせるような支援について検討中。							居室内での課題実施時にベルトをしない支援を徹底した。なお、ダイルームでゆっくり過ごせるような支援について検討中。11日は落ち着いて過ごしていたため、身体拘束未実施。							病気の治療終了に伴い普通生活可となり17日より歩行等を再開し、拘束時間が減少した。21日は本人が落ち着いていたため未実施。							生活のリズムが元通りになり落ち着いて過ごせる時間帯が増え、22, 26, 28日は未実施。									
5	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D
	取組状況	突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し居室で過ごす時間を作り、拘束時間の軽減を図った。4月の行動制限判定会議に上げ拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。継続実施を確認する。							突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し居室で過ごす時間を作り、拘束時間の軽減を図った。4月の行動制限判定会議に上げ拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。継続実施を確認する。							突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し居室で過ごす時間を作り、拘束時間の軽減を図った。4月の行動制限判定会議に上げ拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。継続実施を確認する。							突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し居室で過ごす時間を作り、拘束時間の軽減を図った。4月の行動制限判定会議に上げ拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。5月行動制限判定会議にて継続実施を確認する。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E	D
	取組状況	突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し、椅子に座る時間や付き添いでの歩行を実施し、拘束時間の軽減を図った。4月行動制限判定会議に上げ、拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。継続実施を確認する。							突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し、椅子に座る時間や付き添いでの歩行を実施し、拘束時間の軽減を図った。4月行動制限判定会議に上げ、拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。継続実施を確認する。							突発的な動きがあるため実施する。車椅子より降車し、椅子に座る時間や付き添いでの歩行を実施し、拘束時間の軽減を図った。4月行動制限判定会議に上げ、拘束時間の軽減を図っているものの、全解除までには至らず。5月行動制限判定会議にて継続実施を確認する。																
7	拘束時間	E	D	D	D	D	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	D	E	D	D	D	E	E	E	C	D	D	D	D	D	D
	取組状況	解除の取り組みとして車椅子から降りてソファで過ごす時間を増やす。時折、自らソファから降りる様子があるため受傷を予防しながら様子観察に努める。							解除の取り組みとして車椅子から降りてソファで過ごす時間を増やす。時折、自らソファから降りる様子があるため受傷を予防しながら様子観察に努める。							解除の取り組みとして車椅子から降りてソファで過ごす時間を確保している。自らソファから降りる様子があるため行動の把握に留意しながら様子観察に努める。							解除の取り組みとして、食事前後に車椅子ベルトを外して過ごす時間を作るが車椅子上で臀部を前方にずらす様子が見られ、転落、カテーテル抜管の危険性があり、短時間での解除となっている。行動の把握に留意しながら、解除に向けた取り組みを続ける。									